



報道発表資料の配付日時 4月20日(水) 23時00分

発表項目	網走市における高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置の完了について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	網走市の高病原性鳥インフルエンザ発生農場の防疫措置が完了しましたので、お知らせします。 農場防疫措置 4月20日(水) 23時 完了 ※防疫措置：家きんの殺処分及び埋却、汚染物品の埋却、鶏舎等の消毒 【今後の予定】 1 発生農場の防疫 ・2回目の消毒：4月28日（1週間経過後） ・3回目の消毒：5月5日（2週間経過後） 2 制限区域の防疫 ・5月1日（10日経過後） 移動制限区域（3km以内）内の農場の清浄性確認検査を実施。 陰性を確認後（おおむね1週間後）、搬出制限区域（3～10km）解除。 ・5月12日（21日経過後） 清浄性確認検査の陰性を確認後、農林水産省と協議の上、移動制限区域解除 3 消毒ポイント等の車両消毒は、移動制限期間中、引き続き実施します。 4 昨日の農場防疫措置完了見込みから本日にずれ込んだ理由 ① 農場内の糞や飼料等の埋却量が、想定から倍増したこと。 （フレコン数：想定 約400、実際埋却 約900） ② 上記により、埋却溝の拡張に必要な重機やオペレーター、資材の手配に、想定以上の時間を要したこと。		

報道（取材） に当たって のお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○ 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることに加えて、農場の方のプライバシーを侵害しかねないことから厳に慎むようお願いします。	
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	オホーツク総合振興局

担当 (連絡先)	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部 （農政部農政課企画係 担当者：中谷） TEL：011-231-4111（内線 38-022）ダイヤルイン：011-206-6993
-------------	--